美山町民生児童委員協議会

陽だまり

ミヤマをミマモる
美山町民生児童委員協議会
広報部会
令和8年9月発行 36号



自然が育む豊かな心

夏休みの7月下旬、大野虹の湖キャンプ場で「美山緑の少年団」の宿泊体験が行われていました。自然と触れ合う活動を通して自然を大切にするとともに、豊かな心を育てることを目的として活動されています。

一日目は自分たちでテントを立て、近くのダム湖でサップ※体験、夕食作り、夜には星空観察。二日目、川谷川で京都府の事業を活用した「身近な川の生物調査」をしていました。初めはなかなか見つけ方がわからなかった子どもたちも、見つけ方がわかってくると魚やカニなど様々な水生生物を見つけ、生き生きとしていました。生き物の種類からこの川の水質を調査した結果、「きれいな水」と判定されたそうです。

「活動を通して自然への関心を一層深め、ふるさと美山の豊かな自然をこれからも守っていきたいという思いをもってくれたのではないでしょうか」と山田啓亮団長は話されました。

木々に覆われた木陰の川で歓声をあげる子どもたち。涼しげでふと懐かしさを感じたひとときでした。

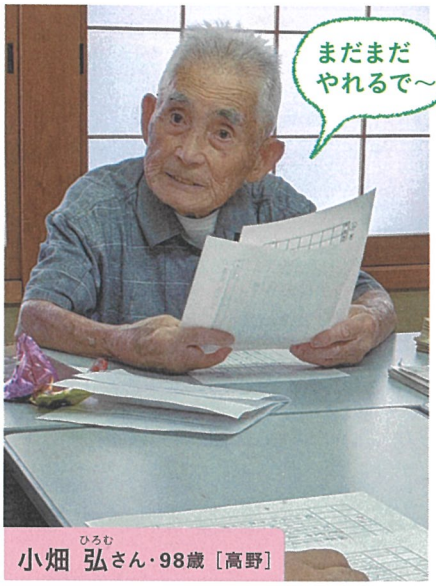


※サップ…スタンドアップパドルボードのこと。ボードの上に立ち、パドルを漕いで水面を進みます。

元気をミマモる

美山のえがお

高齢者をミマモる
高齢者のみなさんの
笑顔を紹介します



小畑 弘（ひろむ）さん・98歳［高野］

俳句は生きがい

句会の指導に携わって40年。現職のころ同僚と学んだ俳句。高野地区老人クラブ入会時に趣味の会として弘さんが句会を始められたそうです。現在は知井、宮島、鶴ケ岡の各句会の招きで句を持参し参加されています。句を通していろんな人たちと関りを持つことを楽しみにされています。また、最近は若い方の入会が少ないと残念そうに話されていました。

5月で98歳。「達筆で漢字もすらすらと出てくるんやで」と会員さん。合間には黙々と畑仕事。一家4世代、曾孫さんたちに囲まれ多忙な日々を過ごされています。



大澤靜江さん・78歳［向山］

看護師として60年

18歳から看護師として働き始め、現在も看護師として働いておられます。「看護師の仕事が好きだから」と話される靜江さん。地域では、「大野にこにこ会」のスタッフとして、元気アップ体操や手話サークル・グラウンドゴルフ・着物をリメイクする洋裁教室などに参加されています。また、向山区の行事や区民の方とのおつき合い、大切な家を守るなど忙しい毎日を過ごされる中、「気の合う仲間とグラスを合わせ、たわいない話で笑い合える時間が幸せ」と笑顔で話されていました。「忙しい日々も元気に動ける事に感謝の毎日です」と今日も素敵な笑顔でした。



原田朱美（あけみ）さん・75歳［内久保］

笑顔で元気？元気で笑顔？

「アレアレ？次はどうやったかな？」すかさず「こうや〜」と。教室には元気な声が溢れています。スタッフも会員の皆さんも大笑いです。数多くの地域活動・ボランティア活動をされておられる朱美さん。本日は『元気アップ体操教室』です。平成27年の「第1回介護予防サポーター養成講座」の受講がきっかけで「こんないい体操をもっと多くの方に知ってもらいたい」と教室を立ち上げられ、転倒予防・介護予防を目指しておられます。「長く続く秘訣は？」と伺うと「体操は楽しく元気になれる。笑顔に出会える。仲間がいるから。」と眩しい笑顔が弾けていました。



大萱安雄さん・80歳［中］

ボランティアは私のライフワーク

語りべ安じい、読み聞かせ、かやぶきの里ガイド、映画上映会等々毎日忙しく動き回っておられる安雄さん。その元気の源は、活動を通じて返ってくる皆さんの笑顔だそうです。特に14年前に発足させ、毎月欠かさず続けてきた地域サロンはご自身の宝物なのだとか。当初ボランティア活動にさほど関心がなかったそうですが、活動に携わる中で徐々に活動の大切さを知ることができたとも。ボランティア活動は「やれる者がやれる時にやれることをやろう！」を信条に、ご自身のライフワークとして老骨にむち打って自らが楽しみながら続けていきたいと熱く語られていました。



北川幸子さん・76歳［静原］

みんなの居場所「すずらん」

民生児童委員三期を務められ、約11年前に「サロンすずらん」を仲良し4人で結成され代表を務められています。きっかけは、静原区のゲートボール場（サロンの場）に区民の方々が集われなくなり、どこかに「居場所」が必要と思われたそうです。その居場所が「すずらん」。たこ焼き、軽食、喫茶のお店です。また、手芸品づくり講習会や各種団体のミーティングの場として提供されています。「自分の居場所として自らの元気づくりの場としてとても好きな空間です」と笑顔でお話しされていました。さらに、「とても大きな夢ですが、命ある限りこのサロンは続けていきたい」との思いを抱かれていました。

民生児童委員の部会活動を紹介します

障がい福祉部会

◉障がい福祉施設を訪問

「そよ風美山」と「あゆみ工房」を訪問しました。

5月にはそよ風美山で利用者の皆さまと昼食の材料を切ることからお手伝いし、昼食を共にしました。その後は一緒にゲームをして午後を過ごしました。

6月にはあゆみ工房を訪問し、地域ボランティアの皆さまの朴葉（ほおば）ご飯作りをお手伝いして、利用者・職員の皆さまと昼食を共にいただきました。

今期、障がい福祉部会は5人中4人が新人で慣れない作業でしたが、現場の大変さを肌で感じることができました。（障がい福祉部会 吉原敏夫）

児童部会

◉学校訪問

7月3日、美山小学校と美山中学校を訪問させていただきました。

美山小学校では、榊校長先生から学校経営の方針について「15年グランドデザイン」をもとに詳しく説明していただきました。また、チーム担任制のねらいや取組の状況についても話していただきました。今年度も児童を中心に据えて学校をよくするために取り組んでいくので、地域のみなさんの支援をお願いしたいとのことでした。

中学校では、新たに着任された真継校長先生から、生徒の状況に基づいて練り直された学校教育目標と具体的な活動について説明していただきました。とりわけ強調されたのは、こども園とも連携した小中学校ブロック全体で子どもたちの主体性を伸ばす「15年グランドデザイン」とともに、発信力の高い生徒を育成する仕掛けをしていきたいと語られました。（児童部会 弓削善裕）

高齢福祉部会

引継ぎはしたものの、何をどのように進めたらいいのかわからないまま、前年度同様にサロンを訪問するために各地区の年間予定を伺うことから始めました。毎月いろんな取り組みを企画されているサロンのスタッフの皆さまに感心し、声上げ式で年間訪問予定はあっという間に決まりました。

各サロンの皆さま、お邪魔しますがよろしくお願いいたします。研修として、日吉町のサロンにも訪問する予定を計画中です。（高齢福祉部会 竹中織恵）

民生児童委員の視察研修

地域の中で人と人との支え愛を大切に「ごちゃまぜ福祉」を実践されている社会福祉法人みねやま福祉会「マ・ルート」へ

人は誰もが豊かな内面を持ち合わせていて、ありのままの自分で居られる安心感から、生きがいと自由を生み出すという理念に基づいて、未来の人材育成を実践されている施設でした。

人は、支え愛、この「愛」から「心が動かされること」「態度や言葉に表れてくること」そして、「支えた側でも充実感を感じられる」という視点が存在することを学ばせていただきました。

私たち、民生児童委員にとって感慨深い研修の機会でした。



4部会はじめての合同研修。地域の中で互いに支えあう複合型施設（児童・障がい・高齢）「Ma·Roots（宮津）」へ。

願いをミマモる

サロン「大野にこにこ会」

たくさんの人が来てくれますように



「大野にこにこ会」は発足6年目を迎えました。6月のサロンでは、大野屋さんから毎年ご依頼いただく七夕飾りを作りました。

願い事の一つに「元気でまたこの場所（サロン）に来れますように」とありました。何をするか？ではなく元気でサロンに来れることを楽しみにして下さっている事に、スタッフも元気をいただいています。

にこにこ会は、地域のボランティアで運営され、民生児童委員は当日のお手伝いをしています。地域の中でにこにこ会をご存知でない方も多く、地域の方なら誰でも参加できるオープン参加の月を設けたり、スタッフ募集のチラシを配ったりと、広く知っていただけるよう工夫しています。楽しみの場になるサロンとして長く続けられれば嬉しいです。

安全の入口と福祉の入口で連携を
みやまこども園へ交通安全教室の訪問

交通安全対策の一環として、国道162号沿い（美山～名田庄）に交通安全を呼びかける横断幕を設置する事業を、名田庄駐在所（小浜署）と宮島駐在所（南丹署）の府県をまたいで実施しました。みやまこども園児が個々に星型の反射シールを幕に貼る楽しい作業をお手伝いして、見栄えの良い立派な横断幕が完成しました。



宮島駐在所・名田庄駐在所と宮島の民生児童委員、みやまこども園児（年長）の皆さん。

交通安全教室では、「横断歩道を渡る時は、手を上げるなどして運転手に渡ることを伝えて、車が完全に停まったことを確認してから渡りましょう」、「信号があるところは、青信号でも必ず左右の安全を確かめて、青が点滅し始めたら渡らないことが交通ルールですよ」と理解をより深めました。

地域駐在所と民生児童委員は、日常の見守り情報を共有し、駐在所は「安全の入口」、民生児童委員は「福祉の入口」として役割を分担。双方が日常的に顔の見える関係を作り、情報共有と活動を通じて地域の安全・安心と福祉の向上を図ることが、実効性の高い連携につながる事を認識しました。



編集後記

7月の熊本地震、8月の千葉豪雨と2つの自然災害が発生し、現在もなお厳しい暑さの中で不自由な生活を強いられています。被災者の皆さんが一日も早く日常の生活に戻られることを祈ります。

さて「陽だまり」36号をお届けします。この「陽だまり」発行に携わってくださっているのは、デザイナーの前田麻紀さんです。2018年から紙面づくりの編集をはじめ原稿のレイアウトに至るまで、広報部員の思いを受け止めアドバイスをいただいています。就任一年目で経験の浅い私たちが前田さんにミマモラレながら、今号も無事発行することができました。「陽だまり」をぜひご覧ください。（広報部会）

皆さん、「防犯アプリ」って知ってますか？



宮島駐在所の木下です。いつも地域の安全・安心にご協力いただきありがとうございます。

最近、携帯電話に特殊詐欺や悪質な営業電話、国際電話など「知らない番号から電話がかかってきて不安になる」という声を耳にすることが増えています。

南丹市では令和8年6月末現在、5件（前年件数：2件）の特殊詐欺被害が発生、被害額も約1億7千6百万円（前年被害額：約2百万円）と急増しています。

そこで皆さんにぜひ知っていただきたいのが、警察庁が推奨している防犯アプリです。「防犯アプリ？設定や手続きが難しそう」と思われる方もおられるかもしれませんが、ご安心ください。アプリの設定はとっても簡単で、しかも無料で利用できます。一度スマートフォンに防犯アプリを入れてしまえば、不審電話からスマホを守ってくれる、そんなアプリです。

この防犯アプリの便利な機能を紹介します。それは、「電話帳に登録していない企業名などの情報が表示される」機能です。「この番号どこからの電話だろう？」という不安がなくなり、相手方を確認してから電話に出るかどうかの判断ができるので、とっても安心です。

さらに特殊詐欺など犯罪で使用され警察が把握した電話番号や、海外からの国際電話、公衆電話や非通知電話も遮断、つまり電話が鳴らないようにできるため、高齢者の方はもちろん、ご家族の皆さんの防犯対策としてもおすすめです。もちろん警察官の私も、家族で利用しています。

犯罪の手口は年々巧妙になっています。身近なスマホへの防犯対策として、便利な防犯アプリを上手に活用し、特殊詐欺などの被害に遭わないよう十分気をつけてください。

宮島地区では、駐在所だけでなく宮島地区を担当している民生児童委員さんと一緒になって、地域の皆さんに防犯アプリの普及活動を進める「宮島防犯アプリ広報隊」を結成しました。設定方法がわからない方や、防犯アプリについて詳しく知りたい方は、お気軽に民生児童委員さん、または、駐在所へお声掛けください。一緒に設定のお手伝いをさせていただきます。

「不審電話は電話が鳴る前に遮断する」これが新しい防犯対策です。ぜひこの機会に、防犯アプリをスマートフォンへ導入してみましょう。



宮島防犯アプリ広報隊におまかせください！